

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

古河市賑わい創出プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県古河市

3 地域再生計画の区域

茨城県古河市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

茨城県観光客動態調査報告における古河市の入込客数は、R1年が2,259千人、R2年が1,743千人、R3年が1,550千人と年々減少している。新型コロナウイルスの影響も考えられるが、高萩市や境町などは入込数がR3年において大幅増加となっているため、観光資源の魅力が衰退していることが課題である。また、交流人口を増加させ、雇用を生み出していくことが求められているが、現時点では、観光事業で雇用を創出していくだけの力が備わっていない。

そこで、市外の観光客を取り込むために（株）ナビタイムジャパン「経路検索条件データ」における目的地上位3箇所である「①道の駅まぐらの里こが」、「②古河公方公園」、「③ネーブルパーク」を観光資源の核として位置付け整備を行うことで観光振興を図る。将来的に観光事業を担う（一社）古河市観光協会が舵取り役としての体制を構築し、既存の観光資源をPRし魅力の発信を行うことや、新たな観光施策を打ち出して行くことが望ましいが、地域の多様な関係者の巻き込みが十分で無いことや、自主財源の確保などの課題を抱えている。

○道の駅まぐらの里こが

H25年オープン以来県内有数の道の駅である。入場者数はH28年の112万8千人、売上額はH29年の10.6億円をピークにほぼ横ばいであり、今年度に10周年を迎えるが、次の10年を見据え更なる魅力の向上が求められている。来訪客の大部分がシニア層であり、入場者の向上を目指すために、若年層・ファミリー層の獲得が課題である。また、月別の来場者数の推移を見ると冬季の来場者数が伸び悩んでいる。

○古河公方公園

面積が約25.2haの都市公園であり、花桃をはじめ、多くの木々や草花、水辺の野鳥、古河公方ゆかりの史跡など、四季を通じて自然と文化に親しめる公園となっている。H15年には、文化景観を顕彰するユネスコのメリナ・メルクーリ国際賞を受賞している。年間来園者数は、R3年度約35万人である。また、観光名所である桃林に連作障害や害虫による被害が出ていることと、過去に菖蒲田として整備していたゾーンが冠水被害と連作障害によって、荒れ地となってしまっていることが課題となっている。

○ネーブルパーク

面積が約17.6haの公園であり、公園内に研修センター、キャビンといった宿泊施設や、ポニー牧場、バーベキュー広場といったファミリー向けの体験型施設が設置されている。年間来園者数は、R3年度で、約16.4万人である。4月のさくらまつり、11月に菊まつりが開催されているが、通年を通して来園者数を増加させることが課題である。また、ファミリー層をターゲットとしている公園であるが、子どもの水遊び場の周辺に日陰がなく、保護者が子どもを見守りながら滞在できる施設が求められている。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

本市は、利根川・渡良瀬川等の水辺、平地林、屋敷林に代表される関東平野の原風景としての風情があり、万葉の時代から古河公方・古河藩などの時代を通じて培われてきた歴史・文化的資産があり、さらには桃まつりや花火大会、伝統の提灯竿もみまつりなど、多くの観光資源を有している。

令和4年度に古河市観光協会が一般社団法人化したことを契機とし、各種祭りや観光資源のPRの拡充と既存の観光資源の再整備に着手し、市の観光振興の推進、総合戦略で掲げる地域産業の魅力を活かした”呼び込む力”の強化を進め、民間消費の向上を目指すものである。

【数値目標】

K P I ①	茨城県観光客動態調査における古河市の観光入込客数（年間）							単位	千人
K P I ②	民間消費支出流出入率							単位	%
K P I ③	道の駅まぐらがの里こがの売上額							単位	千万円
K P I ④	-							単位	-
	事業開始前 （現時点）	2023年度 増加分 （1年目）	2024年度 増加分 （2年目）	2025年度 増加分 （3年目）	2026年度 増加分 （4年目）	2027年度 増加分 （5年目）	2028年度 増加分 （6年目）	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	1,550.00	50.00	180.00	150.00	-	-	-	380.00	
K P I ②	-45.30	2.00	2.00	2.00	-	-	-	6.00	
K P I ③	100.00	3.00	4.10	5.00	-	-	-	12.10	
K P I ④	-	-	-	-	-	-	-	0.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

古河市賑わい創出プロジェクト

③ 事業の内容

【観光イベント事業】

○観光協会が主催者となり、各種多様なイベントを開催し市の賑わいの創出を図る。また、観光事業の新たな担い手となる古河市観光協会に、民間主導の観光事業の基盤構築を促すとともに安定した組織運営を行うため、運営補助金を交付する。なお、既存のイベントについては、一般財源で対応する。

《観光協会主催イベント一覧》

- ・桃まつり（3月・古河公方公園）
- ・さくらまつり（4月・ネーブルパーク）
- ・菊まつり（11月・ネーブルパーク）
- ・道の駅マルシェ（11月・道の駅）
- ・提灯竿もみまつり（12月・駅前イベント広場）

○古河市が主催となり、イベントを開催し市の賑わいの創出を図る。観光協会が行うイベントと合わせて通年で市民・観光客を楽しませ、観光振興を行う。

- ・古河花火大会（8月）
- ・古河関東ド・マンナカ祭り（10月）
- ・さんさんまつり（10月）

○令和6年度の桃まつりについては、サイドイベントを実施することで更なる来場者数の増加を目指し、市の賑わい創出に寄与する。

【観光PR事業】

○行政と観光協会が連携し、通年を通して各種イベントや観光資源をHPやSNSを活用し魅力を多くの観光客にアウトリーチを行っていく。『古河市版るぶ』を作成し配布することで、市外の方々へ観光資源のPRと周遊ルートの提案を行い、古河市を来訪するきっかけづくりとする。

【道の駅まぐらがの里こが】

○ファミリー層と若年層を取り込むために、ウッドデッキと大型遊具を隣接させて設置し来場者数の向上を図る。また、フードコートにおいて家族連れ向けの新メニューを開発し、施設整備との相乗効果を狙う。

【古河公方公園】

○更なる観光客の向上のために、桃まつりの主役となる桃林を目標数値に向け整備を行う。課題となっているエリアを有効活用するためカキツバタ園の修景を行い魅力向上を図る。カキツバタ園の隣接地に湿性植物園を整備し、公園の名所として一体的な整備を図る。

また、園内において車いすでの移動が困難な箇所があるため、園路整備を行う。さらに、来園者が気持ちよく過ごし、再度来園してもらうために、トイレの洋式化改修を行い満足度向上を図る。

【ネーブルパーク】

○子どもの水遊び場周辺にパーゴラを設置する。また、宿泊施設の利便性を向上させるため、オンライン予約システムの導入を行う。なお、予約システムの導入は一般財源で対応する。

キャンプサイトならびにキャビン等のBBQゾーンをリニューアルし魅力的な空間を演出し、近隣の公園との差別化を図る。既存のキスゲ園をより近くで鑑賞できるように、木道を整備し魅力の向上を図る。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

観光事業、PR事業について、（一社）古河市観光協会が主導となって行うが、市も一般財源を適切に投入し事業の継続性の担保を確保させる。また、スピード感を持った運営と人材の継続性の観点から、将来的には行政の関与は縮小させていくことを検討している。その他施設については、引き続き指定管理者による適切な管理・運営を図りつつ、指定管理者の自主財源の増加を促す。

【官民協働】

事業の推進にあたっては、（一社）古河市観光協会ならびに、各施設の指定管理者である（株）ダイナックパートナーズ、古河市地域振興公社と協働し進めていく。また、一部のイベントでは市商工会や工業会といった、経済団体と連携して開催をしている。

【地域間連携】

古河市の観光振興が主な目的であるが、県が行っている「茨城デスティネーションキャンペーン」と連携し、当事業での整備効果が周辺地域に波及効果として現れるよう推進を図る。

【政策・施策間連携】

子育て世代をターゲットとした、移住・定住ツアーにおいて当事業対象公園や道の駅をPRすることで、移住・定住施策との連携を図る。また、道の駅にて地元食材を用いた新メニューを開発することで、地産地消の推進を図る。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

ネーブルパークの宿泊施設において、オンライン予約システムを導入し、24時間オンラインで受付可能な環境を整備することで、デジタル社会の形成に寄与する。

理由①

現在は、電話と窓口での予約受付であったが、オンライン予約が可能となることで、デジタル基盤が整備される。

取組②

道の駅やネーブルパーク、公方公園の利用促進PRや観光情報発信全般においてSNS等を積極的に利用することで、デジタル技術の活用を行う。

理由②

既存のポスター掲示やHPのみでなく、多くの方へのアウトリーチを目的にSNSを利用し、デジタルの力を活用する。

取組③

該当なし。

理由③

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4－2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 9 月

【検証方法】

古河市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議にて、事業の進捗を報告し効果検証を行い、効果検証後速やかに古河市ホームページ上で公表する。

【外部組織の参画者】

(1) 産業関係の代表者 (2) 学識経験者 (3) 金融機関の代表者 (4) 労働団体の代表者
(5) 報道機関の代表者 (6) 議会の代表者

【検証結果の公表の方法】

古河市ホームページにて公表

⑦ 交付対象事業に要する経費

・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 272,398 千円

⑧ 事業実施期間

2023年4月1日 から 2026 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7－1 目標の達成状況に係る評価の手法

5－2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7－2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4－2に掲げる目標について、5－2の⑥の【検証時期】に
7－1に掲げる評価の手法により行う。

7－3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5－2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。